

## お客様の個人情報(\*)のお取扱いについて

(\*)個人情報とは、お客様個人を識別することができる情報をいい、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号）（以下「番号法」といいます。）の規定にもとづく個人番号および特定個人情報（以下、個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）を含みます。

### 1. 個人情報の利用目的について

当金庫は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）にもとづき、お客様の個人情報（特定個人情報等を除く）を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用します。お客様の特定個人情報等については、番号法で認められた事務のためにのみ利用しません。

なお、個人情報情報機関より提供を受けた個人情報、ならびに金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成 29 年個人情報保護委員会・金融庁告示第 1 号）に定められた機微（センシティブ）情報は、労働金庫法施行規則等にもとづき限定されている目的以外では利用しません。

#### (1) 業務内容

- ① 預金業務、融資業務、為替業務、両替業務、およびこれらに付随する業務
- ② 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務等、法律により労働金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③ その他労働金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

#### (2) 利用目的

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 犯罪収益移転防止法にもとづくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人情報情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客様との契約や法律等にもとづく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬ その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

#### (3) お客様のご家族の個人情報の利用目的

お客様のご家族の個人情報については、資金使途の妥当性を判断する等のお客様の融資申込に際しての判断のため、またはお客様が金融商品やサービスをご利用いただく際の資格等

の確認のため

これらの利用目的につきましては、当金庫のホームページ等で公表するほか、お客さまに通知する場合は書面で行います。

入出金取引や振込取引など個人情報の取得の状況から見て利用目的が明らかな場合等を除き、お客さまとの間で契約を締結することに伴って、直接書面でお客さまの個人情報を取得する場合は、これらの利用目的をお客さまに明示します。

また、住宅ローン取引など与信取引に際しましては、これらの利用目的の明示と併せ、当該利用目的について、ご本人の同意をいただきます。

## 2. 特定個人情報等の利用目的について

お客さまの特定個人情報等については、個人情報保護法および番号法にもとづき、お客さまの特定個人情報等を、次の利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

- (1) 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- (2) 利用配当金の支払に伴う支払調書作成事務
- (3) 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- (4) 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- (5) 預貯金口座付番に関する事務
- (6) その他(1)から(5)に関連する事務

これらの利用目的につきましては、当金庫のホームページ等で公表するほか、お客さまに通知する場合は書面で行います。

## 3. 個人情報の適切な取得について

当金庫は、お客さまの個人情報を適正に取得します。当金庫では、特定個人情報を除く個人情報につき、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

(取得する情報源の例)

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からの Web 等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

## 4. 機微（センシティブ）情報の取扱いについて

当金庫は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成 29 年個人情報保護委員会・金融庁告示第 1 号）にもとづき、個人情報保護法第 2 条第 3 項に定める要配慮個人情報ならびに、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活（これらのうち、要配慮個人情報に該当するものを除く。）に関する情報（本人、国の機関、地方公共団体、法第 57 条第 1 項各号もしくは施行規則第 6 条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除く。以下「機微（センシティブ）情報」という。）は、同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得、利用または第三者提供いたしません。また、機微（センシティブ）情報につきましては、労働金庫法施行規則にもとづき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用しません。

## 5. 個人データの正確性の確保等について

当金庫は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。お届け事項に変更があったときは、書面によりお取引店にお届けください。

## 6. ダイレクト・マーケティングの中止について

当金庫は、以下のとおり、当金庫からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘について、お客さまからの中止の申し出をいただいたときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を中止する措置をとります。

### (1) 中止できるもの

当金庫および提携先の宣伝物・印刷物の送付等による営業案内。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

### (2) 中止のための手続

当金庫本支店あるいは後記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

## 7. 保有個人データに関する事項について

### (1) 個人情報取扱事業者の氏名または名称・所在地・代表者の氏名

沖縄県労働金庫 沖縄県那覇市旭町1番地9

理事長 高良 恵一

### (2) 保有個人データの利用目的

当金庫の保有個人データの利用目的は、前記1.に記載の個人情報の利用目的と同内容です。

### (3) 開示請求等手続について

当金庫は、個人情報保護法第32条第2項、第33条、第34条第1項、ならびに第35条第1項および第3項もしくは第5項にもとづき（以下、これらの手続きを総称して「開示請求等手続」といいます。）、ご本人またはその代理人からのご依頼により、以下の要領で開示請求等手続に対応します。なお、個人情報保護法第32条第2項にもとづき利用目的の通知をご希望される場合、および、個人情報保護法第35条第1項および第3項もしくは第5項にもとづき保有個人データの利用停止等をお申し出の場合は、最寄りの本支店にお申し出下さい。また、法令等の定めにより、開示等の請求に対応できない場合もございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いします。

#### ① 開示請求等手続の対象となる保有個人データの項目

氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先（勤務先名または職業・電話番号）、取引残高（科目、口座番号、残高）、取引の履歴に関する情報 等

#### ② 開示請求等手続の受付窓口

・お取引の各支店および本店

#### ③ ご提出いただくもの

ア. 個人情報開示依頼書（個人情報保護法第33条にもとづく開示請求の場合）

イ. 個人情報訂正・追加・削除依頼書（個人情報保護法第34条第1項にもとづく訂正追加削除の場合）

ウ. 本人確認のための書類（以下のいずれかの書類を1通ご用意願います。）

■運転免許証・パスポート・各種健康保険証・各種年金手帳・各種福祉手帳・在留カード等

※有効期限内もしくは現在有効なものに限ります。

■住民票・印鑑証明書

※発行後6か月以内のものに限ります。

エ. 開示等の請求をお申出される方が未成年または成年被後見人であるご本人さまの法定代理人の場合、もしくは開示等の請求をすることについてご本人さまが委任した代理人の場合は、上記書類（ご本人さまおよび代理人の双方分）に加えて、以下の書類をご用意願います。

【法定代理人の場合】

- 法定代理権があることを確認するための書類（戸籍謄本、登記事項証明書等） 1通  
※親権者の場合は扶養家族が記入された健康保険証でも結構です

【委任による代理人の場合】

- 当金庫所定の委任状 1通
- ご本人さまの印鑑証明書 1通

※発行後6か月以内のものに限ります。

④ 手数料

個人情報保護法第33条にもとづく開示請求の場合は、口座振替等により、当金庫所定の手数料をいただきます。

	開示項目	手数料（消費税込）
基本手数料	氏名、住所、生年月日、電話番号、労働組合等 (会員団体)	依頼書1通につき1,100円
加算手数料	預金残高、借入残高	1口座1基準日毎550円
	取引履歴	1口座1か月毎550円
	その他	1項目毎1,100円

※ 期間は暦月ベースで計算します。(例) 2021年4月20日から2021年5月6日は、2か月分として計算します。

⑤ 回答方法

お客さまよりお届けいただいた住所宛に当金庫から原則として10営業日以内に回答書を ご郵送いたします。なお、代理人によるご依頼の場合であっても、ご本人宛に郵送しますので、予めご了承願います。

⑥ 開示請求等手続に関して取得した個人情報の利用目的

開示請求等手続により当金庫が取得した個人情報は、当該手続のための調査、ご本人ならびに代理人の本人確認、手数料の徴収、および当該開示請求等に対する回答に利用します。

⑦ 開示しない場合のお取扱いについて

次に定める場合は、開示いたしかねますので、予めご了承願います。開示しないことを決定した場合は、その旨理由を付して通知申し上げます。また、開示しなかった場合についても、所定の手数料をいただきます。

- ア. ご本人の確認ができない場合
- イ. 代理人によるご依頼に際して、代理権が確認できない場合
- ウ. 所定の依頼書類に不備があった場合
- エ. 所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
- オ. ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
- カ. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- キ. 当金庫の業務の適正な実施に著しい支障をおよぼすおそれがある場合
- ク. 他の法令に違反することとなる場合

(4) 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先

当金庫の保有個人データの取扱いに関するご意見・ご要望については、お取引店または下記窓

口までお申出ください。

《沖縄県労働金庫 リスク統括部》

フリーダイヤル：0120-131-490 FAX：098-861-1978

【受付時間】月～金（9：00～17：00） \* 祝日・振替休日を除く

E-mail：risk\_toukatsu@okinawa-rokin.or.jp

## 8. 個人情報情報機関およびその加盟会員による個人情報（特定個人情報等を除く）の提供ならびに利用について

(1) 当金庫は、個人情報情報機関およびその加盟会員（当金庫を含みます。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第27条第1項にもとづくお客様の同意をいただいております。

① 当金庫が加盟する個人情報情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当金庫がそれと与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、労働金庫法施行規則により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限り、以下同じ。）のために利用すること。

② 下記（3）の個人情報（その履歴を含む。）が当金庫が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

(2) 当金庫が加盟する個人情報情報機関は次のとおりです。各機関の会員資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当金庫ではできません。）。

① 全国銀行個人情報センター

<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

TEL 0120-540-558（携帯電話の場合 03-3214-5020）

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関

② (株)シー・アイ・シー

<https://www.cic.co.jp>

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

TEL 0120-810-414

主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関

③ (株)日本信用情報機構

<https://www.jicc.co.jp>

〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館

TEL 0570-055-955

主に信販会社、消費者金融会社、流通系・銀行系・メーカー系カード会社、金融機関、保証会社、リース会社を加盟会員とする個人情報情報機関

(3) 前記（2）に掲載した各個人情報情報機関における、個人情報の登録内容および登録期間については下記の通りです。

登録情報	登録期間		
	全国銀行個人信用情報センター	(株)シー・アイ・シー	(株)日本信用情報機構
氏名、生年月日、住所（本人への郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	次の情報のいずれかが登録されている期間		
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	本契約期間中および本契約終了後5年以内	本契約継続中および契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については、当該事実の発生日から1年以内）
当金庫が個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間	当該利用日から6か月間	照会日から6か月以内
官報情報	破産手続開始決定・再生手続開始決定の日から7年を超えない期間	—	
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間		
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告資料	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録日から5年以内	登録日から5年以内（ただし、貸付自粛依頼情報については、申請日から5年以内）
その他の本人申告情報	—	登録日から5年以内	

(4) 当金庫は、当金庫が加盟する個人信用情報機関（全国銀行個人信用情報センター）において、下記のとおり個人情報保護法第27条第5項第3号にもとづく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行（平成17年4月1日）後の契約については、前記(1)に記載のとおり、お客さまの同意をいただいております。

① 共同利用される個人データの項目

官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）

② 共同利用者の範囲

全国銀行個人信用情報センターの会員および一般社団法人全国銀行協会（注）全国銀行個人信用情報センターは一般社団法人全国銀行協会が設置・運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。

ア．一般社団法人全国銀行協会に正会員

イ. 上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関

ウ. 政府関係金融機関またはこれに準じるもの

エ. 信用保証協会法（昭和28年8月10日法律第196号）にもとづいて設立された信用保証協会

オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

③ 利用目的

全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称・所在地・代表者氏名

一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1

副会長兼専務理事 辻 松雄

(5) 上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

## 9. 個人情報の取扱いの委託について

当金庫は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部または一部を委託する場合があります。委託に際しましては、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当金庫では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

(委託する事務等の例)

- ・ 取引明細通知書（ステートメント）発送に関わる事務
- ・ ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・ 情報システムの運用・保守に関わる業務

## 10. 個人情報（特定個人情報等を除く）の共同利用について

当金庫は、以下の内容におきまして、お客さまの個人データを、共同利用させていただいております。

なお、共同利用の取扱いにつきまして、利用目的または個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称を変更する場合には、あらかじめその内容を公表いたします。

(1) 会員団体（労働組合等）を介した労働金庫取引における当該会員団体の構成員（組合員等）の個人データの共同利用

① 共同利用する個人データの項目

ア. 会員団体（労働組合等）の構成員（組合員等）たる資格に関するもの

氏名、所属会員および勤務先、職場番号、職場名、職員番号、住所、郵便番号、生年月日、電話番号

イ. 取扱労働金庫に関するもの

取扱店、顧客番号

ウ. 会員団体（労働組合等）を介した取引に必要なもの（賃金控除および預金・積金・貸付取引に関するもの）

賃金控除金額、賃金控除の対象となる預金・積金・貸付の有無および口座番号、預金・積金入金日および貸付返済日、返済金額の変更に係る項目、預金・積金の契約内容（契約回数、払込済回数、満期日）、貸付の契約内容（契約回数、払込済回数、最終期日）

② 共同利用者の範囲

当金庫と共同利用することを確認している当金庫の会員団体

③ 共同利用における利用目的

会員団体（労働組合等）の構成員（組合員等）が、会員団体（労働組合等）を介して当金庫の提供する預金商品、貸付商品、投資信託、有価証券その他の金融関連サービスを利用するため、ならびにそれらのご案内のため（共同利用の目的の詳細については次ページをご覧ください。）

共同利用する個人情報のデータ項目と利用目的

共同利用する項目	利用目的	
	労働金庫	会員団体（労働組合等）
(1) 会員団体（労働組合等）の構成員たる資格に関する情報		
① 氏名	取引の相手方が利用資格を有すること（会員団体（労働組合等）の構成員であること）を確認するため、ならびに労働金庫の提供する預金商品および貸付商品その他の金融関連サービスのご案内のための情報	労働組合活動の一環として取り組む自主的な福利共済活動のための労働金庫取引における利用者の利用資格を有すること（会員団体（労働組合等）の構成員であること）を管理するための情報
② 所属会員および勤務先		
③ 職場番号		
④ 職場名		
⑤ 職員番号		
⑥ 住所		
⑦ 郵便番号		
⑧ 生年月日		
⑨ 電話番号		
(2) 取扱労働金庫に関する情報		
① 取扱店	労金利用者の取扱店を特定するための情報	自主的な福利共済活動のための労働金庫利用における利用者の取扱店を特定するための情報
② 顧客番号 (労金をご利用されている方が各自お持ちの番号です)	労金利用者を特定するための情報	自主的な福利共済活動のための労働金庫利用において、組合員からの求めに応じて取引内容を労働金庫に問い合わせるための情報
(3) 会員団体（労働組合等）を介した取引に必要な情報		
① 賃金控除金額	会員団体（労働組合等）の労金利用者の賃金控除による入金金額を管理するための情報	会員団体（労働組合等）の構成員のうち労金利用者が会員団体（労働組合等）に対して、預金および貸付の返済金を賃金控除することを依頼し、会員団体（労働組合等）はその賃金控除事務を管理するための情報。(会員団体（労働組合等）は賃金控除を事業主に委任)
② 賃金控除の対象となる預金、積金、貸付の有無および口座番号	賃金控除による入金金額の控除科目ごとの内訳を管理するための情報	賃金控除額についての控除科目ごとの内訳を管理するための情報 自主的な福利共済活動のための労働金庫利用において、労金利用者からの求めに応じて労働金庫に問い合わせるための情報
③ 預金、積金の入金日および貸付返済日、返済金額の変更に係る項目	毎月入金日および貸付返済日を管理するための情報 返済金額の変更情報は、正しい賃金控除金額を管理するための情報であり、変更があった場合は	毎月入金日および貸付返済日は、賃金控除した資金の送金事務を管理するための情報 返済金額の変更情報は正しい賃金控除事務を管理するための情報（会員団体（労働組合等）



	その内容を会員団体（労働組合等）に提供する必要がある。	は貸金控除・送金を事業主に委任)
④ 預金、積金の契約内容（契約回数、払込済回数、満期日）	貸金控除からの入金金額を管理するための情報	労金利用者から依頼を受けた貸金控除事務をするために控除期間を管理するための情報
⑤ 貸付の契約内容（契約回数、払込済回数、最終期日）		

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称・所在地・代表者氏名

沖縄県労働金庫 沖縄県那覇市旭町1番地9  
理事長 高良 恵一

(2) 電子交換所における不渡情報の共同利用

手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引金融機関等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人または引受人であるお客さまおよび当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、電子交換所に提供され、参加金融機関等で後掲①に掲げる情報の還元や当座取引開設や貸出のご相談時の不渡情報の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

① 共同利用する個人データの項目

- ア. 当該振出人の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書）
- イ. 当該振出人について屋号があれば当該屋号
- ウ. 住所（法人であれば所在地。郵便番号を含みます。）
- エ. 当座取引開設の依頼者の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号）
- オ. 生年月日
- カ. 職業
- キ. 資本金（法人の場合に限ります。）
- ク. 当該手形・小切手の種類および額面金額
- ケ. 不渡報告（第1回目不渡）または取引停止報告（取引停止処分）の別
- コ. 交換日（呈示日）
- サ. 支払銀行（部・支店名を含みます。）
- シ. 持出銀行（部・支店名を含みます。）
- ス. 不渡事由
- セ. 取引停止処分を受けた年月日

(注) 上記ア.～ウ.に係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

② 共同利用者の範囲

- ア. 電子交換所（全国銀行協会）
- イ. 電子交換所の参加金融機関

③ 共同利用における利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称・所在地・代表者氏名

一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内 1-3-1

副会長兼専務理事 辻 松雄

(3) (株) 労金カードサービスとの共同利用

当金庫は、お客さま（当金庫のお客さまのうち(株) 労金カードサービスのカード会員および入会申込者の方）の個人データを、(株) 労金カードサービスの利用目的の達成に必要な範囲内において共同利用させていただきます。

① 共同利用する個人データの項目

ア. お客さまの基本的な情報（お名前、住所、郵便番号、電話番号、生年月日、性別）

イ. お客さまのお勤め先に関する情報（勤務先名称、勤務先住所、電話番号）

ウ. お客さまの労働金庫のお取引に関する情報（お取引店、お支払い指定預金口座番号、預金および融資の残高・取引履歴）

エ. お客さまの株式会社労金カードサービスのご利用に関する情報（ご利用実績、お支払い状況）

② 共同利用者の範囲

ア. 当金庫の関連会社である(株) 労金カードサービス

③ 共同利用における利用目的

ア. お取引上必要な各種郵便物の送付などの管理のため

イ. 継続的なご利用・お取引に関する事後管理のため

ウ. 与信（審査・途上与信を含む）判断および与信後の管理のため

エ. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

オ. 市場調査、データ分析等による、金融商品やサービス等のご提案のため

カ. カード会員の方へのダイレクトメールの発送等、各種商品やサービス等のご提案のため

キ. その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称・所在地・代表者の氏名

株式会社労金カードサービス

〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町 2-1-14 A&Xビル 3F

代表取締役 幸 彰

以 上